

平成26年第3回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成26年9月5日 午前10:00

○散 会 午後 0:18

○出席議員（20名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
7 番 佐 藤 敏 雄	8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武
10 番 千 田 正 英	11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子
13 番 中 川 光 博	14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄
16 番 大 谷 貞 廣	17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和
19 番 鈴 木 斌次郎	20 番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教育部長 兼教育総務課長 菅 原 一	会計管理者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 (部長待遇) 関 谷 良 広
総 務 課 長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	税 務 課 長 藤 原 久 基
市 民 課 長 門 間 正 博	追分出張所長 三 浦 喜 博
課長待遇クリーンセンター長 今 井 祐 一	社会福祉課長 塚 本 光
高齢福祉課長 畠 山 靖 男	健康推進課長 嵯 峨 司 子
産 業 課 長 小 玉 隆	都市建設課長 渡 部 智

上下水道課長	菅原靖仁	学校教育課長	工藤素子
幼児教育課長	佐々木雅輝	生涯学習課長	川上裕隆
スポーツ振興課長	村上久尚	選挙管理委員会・ 監査委員事務局長	児玉正生

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤清孝	議会事務局次長	鈴木整
--------	------	---------	-----

平成26年第3回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成26年9月5日（1日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長、常任委員会行政視察研修報告）
- 日程第 4 行政報告（市長）
- 日程第 5 報告第 4号 平成25年度潟上市健全化判断比率について
- 日程第 6 報告第 5号 平成25年度潟上市公営企業資金不足比率について
- 日程第 7 報告第 6号 平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算報告書について
- 日程第 8 議案第43号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第44号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第45号 平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第11 議案第46号 平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第12 議案第47号 平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第13 議案第48号 平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第14 議案第49号 平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第15 議案第50号 平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第16 認定第 1号 平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 7 認定第 2 号 平成 2 5 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 3 号 平成 2 5 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 認定第 4 号 平成 2 5 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 5 号 平成 2 5 年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 6 号 平成 2 5 年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 7 号 平成 2 5 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 3 認定第 8 号 平成 2 5 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 4 認定第 9 号 平成 2 5 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 5 認定第 1 0 号 平成 2 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 6 認定第 1 1 号 平成 2 5 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 7 認定第 1 2 号 平成 2 5 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 8 平成 2 5 年度潟上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査報告
- 日程第 2 9 選挙第 7 号 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 3 0 潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 3 1 請願第 1 号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願
- 日程第 3 2 請願第 2 号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願
- 日程第 3 3 陳情第 1 2 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

日程第 3 4 陳情第 1 3 号 消費税 1 0 % への引き上げの中止を求める意見書の提出に
ついての陳情

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成26年第3回潟上市議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、5番澤井昭二郎議員および7番佐藤敏雄議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（伊藤榮悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月26日までの22日間に決定しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（伊藤榮悦） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであり、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。3番佐々木議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（佐々木嘉一） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告を致します。

まず、議会運営委員会は8月27日に、提出予定議案、会期日程等を議題とし、委員各位並びに議長の出席のもとに開催しております。

その際、当局からの説明員として副市長、総務部長が出席致しております。

また、9月2日に一般質問、請願・陳情の取り扱いのほか、議事日程及び議案等の付託を議題として、委員並びに議長の出席のもとに開催を致しております。

本定例会の運営についてご報告を致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、報告第4号から報告第6号については、初日、本会議において報告、議案第43号の条例改正（案）は、総務文教常任委員会へ付託、議案第44号の条例改正（案）は、産業建設常任委員会へ付託、議案第45号から議案第50号までの各会計の補正予算（案）は、所管の常任委員会へ付託、認定第1号から認定第12号までの各会計の決算認定については、所管の常任委員会へ付託、以上の区分で行うことと致しました。

詳細につきましては、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認をお願い致します。

請願・陳情については、手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については、9名の通告者がありました。抽選の結果、9月9日、火曜日の1番目に4番小林 悟議員、2番目に1番鑑 仁志議員、3番目に8番藤原典男議員、4番目に18番菅原久和議員、5番目に7番佐藤敏雄議員、9月10日、水曜日の1番目に12番菅原理恵子議員、2番目に3番佐々木嘉一議員、3番目に14番佐藤義久議員、4番目に9番西村 武議員となりましたので、よろしくお願いを致します。

常任委員会審査について申し上げます。

常任委員会審査は、各委員会とも9月12日、金曜日の午前10時からの開会と致します。次に、行政視察研修の報告について申し上げます。

今年度の議員の行政視察研修について、各常任委員長から議長あてに報告書が提出されております。各常任委員長より、報告書に沿って視察の概要について簡潔に報告をいただくことと致します。

次に、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について申し上げます。

男鹿地区消防一部事務組合議会議員に1名の欠員が生じたことにより、議員の選挙を行うものであります。本日の日程として取り扱いを致します。

次に、議会広報編集特別委員会委員の選任について申し上げます。

議会広報編集特別委員会委員に1名の欠員が生じたことにより、委員の選任を行うものであります。本日の日程として取り扱いを致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） 議会運営委員長からの報告を終わります。

次に、常任委員会の行政視察研修報告を行います。

なお、報告書は、事前に配付しておりますので、内容については簡潔に、発言席にて報告願います。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。16番大谷貞廣総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長報告】

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の行政視察報告を、内容の要点だけに絞って報告させていただきます。

1. 研修年月日 平成26年7月23日、24日、25日
2. 視察研修先 千葉県白井市、野田市、流山市
3. 研修委員 堀井克見、佐々木嘉一、西村 武、千田正英、鈴木斌次郎、
佐藤敏雄、大谷貞廣
4. 随行職員 議会事務局長 伊藤清孝

それでは、研修内容等を報告させていただきます。

白井市の概要なんですけれども、白井市は平成13年度に市制施行しております。千葉県の北部、都心から約30kmの距離に位置しており、人口6万2,493人、面積35.41km²。

研修のテーマでありますけれども、市民の芸術文化活動の取り組みについて。

内容なんですけれども、背景からちょっと申し上げさせていただきます。

昭和42年度に千葉県北部地区新住宅市街地開発事業計画策定を受けた地域であって、インフラ整備とともに住宅地分譲が始まって、以来、人口の増加の「まち」となっております。

昭和55年度の国勢調査によりまして、新旧住民の比率が逆転現象が起こっております。市では、こうした現状を踏まえて、住民意識調査を実施した結果、文化施設整備の高い要望があったことで、第一次総合計画に文化会館、郷土資料館、地区公民館、中央図書館等の建設計画を盛り込んでおります。

平成元年に文化会館建設プロジェクトチームが設置されまして、平成6年度に文化会館、図書館、プラネタリウム館、郷土資料館からなる複合施設「白井市文化センター」が完成しております。

開設面積として3,969.98㎡、地上3階、一部4階、地下1階、総事業費として68億5,500万円となっております。

活力あるまちづくりに大きな効果を期待する施設として位置付けております。

こういう背景を受けて、テーマであります市民の芸術文化活動の取り組みの一つでありますけれども「市民文化祭」は、昭和32年度から毎年開催しておりますが、平成24年度には開催事業が事業仕分けを受けて改善が必要と判定され、本年度は参加団体を公募して、一般部門は文化祭実行委員会が委託型補助金で、学校部門を市が直営で開催する予定となっております。

白井市の芸術文化に対する基本的な考え方は「文化は趣味だけのものではない。人材育成をめざすもの。」をスタンスに、維持管理費が増大するも投資と収益のバランスを考えて実施するようにしているとのことでありました。

次に、千葉県野田市。

市の概要なんですけれども、千葉県の最北端、関東平野のほぼ中央にありまして、都心まで30km、県都千葉市に45kmの距離にあります。

人口15万6,124人、面積103.54km²。

研修テーマですけれども、旧庁舎の利活用についてであります。

平成15年6月に野田市と関宿町が合併して新しい野田市が発足しております。

合併後の旧関宿庁舎は、地域の求心施設として支所や図書館、コミュニティ会館、将棋の関根名人記念館が入る複合施設「いちいのホール」として生まれ変わっております。「いちい」とは旧関宿町の町木であったことから命名されております。

ちょっと長たらしいんですけども、ホールの1階は、市民の税務、福祉等の窓口サービスを提供する関宿支所としての業務のほか、知的障がいを持つ青年たちの就労訓練の場として「喫茶コーナー」を設けて、障がい者の社会参加の促進に努めています。この運営については、「つくしんぼ」、要する運営委員会、福祉協議会、そういうものになっております。従事者は3人でございます。

2階と3階は図書館に改修して、視聴コーナーも整備されております。この図書館の蔵書は6万3,000冊、25年度の利用者数は3万9,900人というぐあいになっておるそうです。

それから、議場がありました4階は、コミュニティ会館として和室や集会室、客席125席を備えた小ホールに整備して、音楽コンサートや劇団公演、文化団体の舞台発表

など、多くの方々に利用されているそうでございます。

5階は、関宿商工会事務所ほか、関根金次郎氏の功績を讃える記念館、名人ゆかりの品々が展示されておりまして、文化の伝承と観光振興の一翼を担っておるそうでございます。

整備に当たっては、庁舎利活用検討委員会などの組織をつくらず、これまでの住民要望を踏まえながら、新市まちづくり委員会で対応しておるとのことでありました。

ちなみに、旧庁舎の改修費は6億4,479万4,000円で、財源内訳は合併特例債5億4,520万円、国庫補助金を5,439万円、県補助金4,500万円、一般財源20万4,000円となっております。

次に、流山市です。

流山市は昭和42年1月に市制を施行しております。これも首都まで30km圏内にあります。人口は17万495人、面積は35.28km²。

研修テーマであります議会基本条例制定前後の変化について。

平成12年に地方分権一括法が施行されたのを契機にし、平成13年に「地方分権協議会」を設置し、平成15年度には「地方分権特別委員会」へと発展させて、対面演壇方式の導入やインターネット議会中継、議員定数の見直しや政治倫理条例の制定など議会改革を行っております。

改革が進む中で、平成21年3月の定例会において「議会基本条例」と「自治基本条例」が同時に上程されて、全会一致で可決されております。

両条例は、流山市が改革、まちづくりを進める新たなスタート地点になったとの説明を受けております。

流山市議会基本条例の構成は、「市民に開かれた議会」、「議員同士が討論する議会」、「自ら行動し執行機関と切磋琢磨する議会」を三本柱として、全10章・27条からなっております。

主な特徴として、1つ、議会と市長との関係を明記して、説明員（当局）から議員への反問の権利を付与したこと。

2つ、議員自らが議会の活動計画を議論し、適正な議会費確立のための予算要望書を作成することを規定したこと。

3つ、専門的知見の積極的な活用を規定したこと。

4つ、条例の検証と見直し手続き、その結果の公表について規定したこと。などであ

りました。

以上、総務文教常任委員会の報告と致します。

- 議長（伊藤榮悦） 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番 鑑 仁志社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長報告】

- 社会厚生常任委員長（鑑 仁志） それでは、私から社会厚生常任委員会の視察研修の報告を致します。

空き家対策、子ども医療費助成制度について研修してきましたので、報告致します。

私ども、議会事務局職員1名を含めまして7名で、島根県雲南市及び大田市を研修先として、7月16日・17日・18日と2泊3日の日程で視察をしてまいりました。

まず初めに、空き家対策研修として、雲南市へお邪魔致しました。

概要を延べますと、6町村の合併で人口4万1,333人となり、高齢化率33%と、日本の30年先を暗示させる課題先進地となっております。

合併時より4,000人の減少です。

稲作中心で、特に新規就農に力を入れているとのことでした。

雲南市は、定住推進の3つの柱として、1つ目、定住推進員制度、2つ目、空き家活用、3つ目、地域との協働による定住推進であります。

1つ目の定住推進員制度であります。相談窓口として専属スタッフ3名の嘱託職員を月額17万円で雇用し、住宅の提供、就業・就農等のきめ細かい対応をしております。

活動実績として、17年から25年までの9年間で240世帯619人の移住があります。しかも、高校生以下が171人と頼もしく感じてきました。

2つ目の空き家活用についてですが、空き家調査事業として871件を調査し、そのうち85件を空き家バンクに登録し、地元自治会入会を原則として、定住希望者と交渉・契約を行っています。17年から25年までの9年間で、相談件数1,266件、成約件数205件、定住人数621人となっております。

さらに、農地付き空き家制度の活用によって、1a以上の農地とともに所有権を移転できる仕組みになっており、現在11件の登録があり、4件が売約済みとのことでした。

3つ目の地域との協働による定住推進であります。定住協力員の活動費として地域自主組織の1組織当たり5万円の交付金を与え、協力員は、空き家の情報、収集協力、地域自主組織の定住窓口などの役割を担っております。

潟上市は空き家管理条例を制定して環境保全の立場での取り組みが中心となっているが、雲南市の定住対策を参考にとも思います。

次に、子ども医療費助成制度について大田市を訪問致しました。

大田市は、世界遺産登録の石見銀山遺跡が有名なところです。

人口3万7,568人、1市2町の合併により「大田市」が誕生とのことです。

高齢化率34.6%と、島根県で最も高齢化が進む市でもあります。

大田市のまちづくりの戦略として「魅力」「活力」「協力」の3つを掲げておりますが、特に子どもの健全な育成、安心して子どもを産み育てる環境づくりに力を入れております。大田市単独制度として、平成22年に義務教育期間の子ども医療費を創設し、25年10月からは、島根県内の市で唯一全ての子ども医療費を無料化としています。26年3月末で、対象者は2,686人、給付件数1万6,843件、給付額3,200万円となっております。市債、一般財源で賄っております。無料化により医療費も増加傾向にありますが、医療機関にかかりやすくなり、定住促進とイコールとは必ずしもなりません、一定の効果はあるということです。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。13番中川光博産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長報告】

○産業建設常任委員長（中川光博） おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の行政視察研修について報告を致します。

研修年月日は、平成26年7月16日・17日・18日、3日間行いました。

視察の研修先は、北海道伊達市、砂川市、岩見沢市に行ってまいりました。

随行には、議会事務局の鷹島さんに同行をいただいております。

研修の内容ですけれども、北海道伊達市についてご報告致します。

市の概要としましては、人口が3万6,000人の都市です。中心市街地の街並みは景観が統一されておりました。歴史街道、浪漫街道、フロンティア街道のネーミングを冠しています。驚いたことに、市街地に近い道の駅「だて歴史の杜」は、年間の来場者が100万人を超えているとのことでした。

研修についてご報告致します。

中小企業振興条例について研修をしてまいりました。

伊達市では、この中小企業の振興に早い時期から取り組んでおり、22年の歴史があります。平成5年に伊達市中小企業振興協議会が設置され、条例の活用を効果的に推進するため、市内の経済状況をあらゆる角度から調査し、振興策を取りまとめております。

条例の内容は、かなり多岐にわたっておりますけれども、大きくは助成制度と融資制度がありました。

助成制度の主なものについてご報告をいたします。

1つ目は、高度化事業ということで、生産・加工・販売・保管・検査等、組合組織が設置する共同施設、経営近代化のための施設・設備・小売店舗共同化施設などへの助成というものがああります。これは100分の20を限度にし、限度額3,000万円を担保するというものです。

2つ目としては、商店街近代化整備事業、これは一般公衆の利便を図るための駐車場、あるいは公衆トイレの施設整備への助成を行っているものです。これは100分の25、限度額3,000万円ということでした。

実績についてですけれども、商店街近代化整備事業については7件、助成額は約9,500万円とのことでした。

また、工業団地への移転は26社、助成額が約2億1,000万円とのことでした。

条例が、かなりきめ細かく活用されていた印象を強く持ちました。

融資制度については、実績が余り上がっていないとの説明でしたけれども、これについては国の融資制度を活用しているとの説明を受けております。

また、共同店舗がまだまだ育っていないとの今後の課題も見据えていました。

次に、北海道砂川市の研修についてご報告致します。

市の概要と致しましては、人口は1万8,000人、札幌－旭川を結ぶ国道12号線沿いにあります。特に「公園の中に都市がある、美しいまちづくり」を推進しており、市民一人当たりの都市公園面積は192㎡と、日本一を誇っています。

この中心市街地活性化計画についての研修をしてまいりましたが、ここをご報告致します。

研修内容ですが、中心市街地活性化計画が総理大臣認可を受けたことによるメリットを最大限に生かしていました。砂川市の事業者の経済活動の活性化を支援し、市街地の経済活動の向上を図ることによる中心市街地の活性化を狙ったものです。ハード事業とソフト事業を連携させていましたが、人口2万人ほどの都市がこれほどの事業ができる

のか、目を見張るものがありました。15事業を進めていましたけれども、中心的なものをご報告致します。

ハード事業としては、核になる事業として市立病院改修事業、2つ目、市営住宅事業、3つ目、地域交流センターゆう運営事業が目を見張るものがありました。

市立病院については、改築が平成22年に完成しており、病床が498床、一日当たりの外来が1,081人、入院380人、職員855人の規模です。改築後年間3,000人の外来が増加しているとの説明がありました。ちょうどJR砂川駅から5分の距離ですけれども、市外利用者がこのうち60%を占めているとの報告をいただいております。

また、民間事業者も病院を軸にしたまちづくりに参画し、薬局の店舗、あるいはバスターミナル、高齢者マンション等を建設しておりました。

次に、「交流センターゆう」についてご報告致します。

この「交流センターゆう」は、駅とつながっていて機能が大変多く、子育て支援施設、美術館施設、イベント広場、各種教室機能、文化ホール（演劇・講演会・ダンスホール）機能を併せ持つ文化活動拠点の施設となっております。

砂川市全体が病院を軸としたまちづくりを展開し、このハード施設に集客した人口を中心市街地に回遊させ、賑わいの創出、商店街活性化を図っています。

さらには、この中心市街地活性化計画全体の分析、評価、反省、課題の発見、目標、事業の再構築サイクルを綿密に行っていることも説明していただきました。

次に、北海道岩見沢市の研修について報告致します。

市の概要としては、札幌までの約40kmの距離にありますけれども、人口は9万145人、このうち農業人口は9.2%を占めております。耕作面積の82.7%が田んぼ、17.3%が畑作となっております。北海道一の米の生産地でもありました。

農業振興地域整備計画が研修のテーマですけれども、特にこの現在、国の農業政策の変更に伴う課題の多い中、この農業後継者対策に的を絞り研修を行うことと致しました。

岩見沢市でも農業者の高齢化が進んでいますけれども、岩見沢市では5年前から農業後継者対策に手を打っていました。

1つ目は、岩見沢市農業後継者対策協議会を設置し、これは農業関係団体と地元の農業高校も加わり、活力ある後継者となる新規学卒者、Uターン者、新規参入者へのアプローチを展開しているとのことでした。

2つ目は、就農支援制度として、新規就農サポートのための就農進学支援・就農技術

習得支援・短期研修支援・家賃助成支援・受入農家支援と幅広く支援が行われていました。

新規参入支援事業として農地取得支援・農地賃借料支援・公租公課相当額支援・住宅取得等支援等々を準備しているとのことでした。

3つ目としては、「いわみざわ就農サポートハウス」ということで、研修生受け入れ宿泊施設を整備し、平成24年から供用を開始しているとのことでした。

4つ目としては、新規参入者の農地の確保ということ、指導農家、あるいは農業委員等の斡旋により農地を確保していました。

新規就農者については、23年度33名、24年度14名、25年度13名で、まだまだ農業者の減少数に追いついてはいない状況でもあります。

以上、かいつまんでですけれども、産業建設常任委員会の研修の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） 常任委員会の行政視察研修報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（伊藤榮悦） 日程第4、市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

行政報告の前に、このたび、広島市の土砂災害でお亡くなりになりました皆様に、謹んで哀悼の誠を捧げますと同時に、被災された皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本日ここに、平成26年第3回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、第2回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

初めに、新庁舎建設事業について申し上げます。

庁舎棟の建設工事は、屋上までの鉄骨の建て方及び3階の壁、床までのコンクリート打設工事が終了し、現在は4階の鉄筋や型枠等の作業を行っております。工事は順調に進んでおり、進捗率は約28%となっております。建物の鉄骨が組み立てられたことにより、建物全体の大きさが実感できるようになってきております。

また、8月31日には新庁舎への関心を高めていただくことを目的に、市民の皆様を対

象とした工事見学会を開催したところ、多くのご参加をいただいております。

本定例会には、継続費として既に議決をいただいている中から外構整備工事・車庫棟建設工事、備品購入費等を予算化しております。継続費については、皆様ご承知のとおり年割額に基づいて補正予算に計上するものであり、義務的経費であることをご理解いただきたいと思います。

次に、新庁舎の開庁日について申し上げます。

新庁舎の開庁日を、来年のゴールデンウィーク明けの5月7日に予定しております。開庁日につきましては、現庁舎からの備品・書類等の搬入作業や新規購入備品の設置、電算システムの移設・調整作業等を勘案し、市民サービスに影響が出ないように、連休を利用して引っ越し作業を行うことができる日程として設定したものであります。

また、新庁舎の完成にあわせ、行政組織機構の見直しも予定しており、関係条例の一部改正案を12月定例会へ提出する方向で庁内での検討を進めております。

今後は、新庁舎における各部署の配置や取り扱い業務等について広報やホームページで広く市民の皆様へ周知を図るとともに、工事完成後には市民を対象とした内覧会を計画しております。

なお、竣工式につきましては、新庁舎開庁日前の4月中に「市制施行10周年記念式典」と合わせて開催したいと考えておりますが、日程や内容につきましては、現在検討中であります。

次に、八郎潟ハイツについて申し上げます。

八郎潟ハイツにつきましては、これまで議会の皆様始め飯田川地区自治会長、飯田川地区地域審議会委員へ説明を行っております。

地域の総意と致しましては、八郎潟ハイツは地域のシンボルであり、是非とも存続してほしいということでありました。

市から示した4つの素案に対しましては、現施設の耐用年数を考慮し、新たな研修・交流施設の建設を望む声が多数でありました。また、新施設の整備に当たっては、ほかにはない付加価値を持った魅力ある施設とするよう提言もありました。

飯田川地区選出の市議会議員3人の意向も踏まえ、地元説明会で出されました意見をもとに検討した結果、市としましては、素案の4「日帰りの研修・交流施設」に運動型の健康増進施設を併設し、さらには災害対応機能を備えた新たな施設を整備したいと考えております。

概算事業費は、先の議会全員協議会でご説明した内容に健康増進施設と災害対応機能（備蓄庫）を加え、約8億8,000万円（解体事業費約1億4,000万円を含みます）となりますが、財源には合併特例債のほか、採択のハードルが高いと言われている「秋田県・市町村未来づくり協働プログラム」交付金事業にも挑戦する方向で検討を進めており、これに該当した場合には一般財源が約8,000万円となる見込みであります。

今後、具体的な内容がまとまり次第、議会の皆様と協議を行った上で、12月定例会に基本設計の予算案を提出したいと考えております。

次に、次期総合計画（仮称）の策定について申し上げます。

現行の潟上市総合発展計画（後期基本計画）は、平成27年度をもって計画期間満了となるため、本年度から次期総合計画（仮称）の策定作業を進め、平成27年度中に計画を成案とする予定であります。さる7月31日には策定方針を定め、これに基づいた諸準備を現在進めております。

これまでの総合計画は、成長を前提とした拡大型の傾向が強いものでありましたが、人口減少、また、厳しい財政状況下において策定する今回の計画は、より現実的かつ市民が未来への希望を持てることを念頭に置き、「社会情勢や政策課題の中・長期的な環境予測に対応する視点」、「地域連携と市民参画の視点」に留意し策定することとしております。

今後のまちづくりの方向性や具体的施策は、これから約1年半かけて練り上げてまいります。議会及び市民の皆様からのご意見を賜りながら取り組んでまいります。

次に、新市建設計画の変更について申し上げます。

平成24年の法律改正によって、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されております。合併特例債は新市建設計画に基づいて行う公共施設の整備事業等に要する経費に充てるため発行できるものであることから、本市においても引き続き合併特例債の発行を可能とするため、計画期間を延長する手続きを進めております。

現在は、地域審議会への諮問・答申を経て、県知事との協議を行っており、今後は、計画を5年間延長とする変更議案を12月定例会に提出する予定であります。

次に、防災対策について申し上げます。

津波防災地域づくり法に基づき、8月26日、国の調査機関であります「日本海における大規模地震に関する調査検討会」より、津波断層モデルとあわせ最大津波高が公表されました。最大津波高については、昨年県から報告された地震被害想定調査より低いこ

とから、本市では、現在発表されております秋田県の具体的なデータに基づき防災対策の見直しを進めるとともに、今後の国・県の動向を注視してまいります。

本市では、平成19年3月に現行の地域防災計画を策定しておりますが、その後の東日本大震災を教訓に、国では最大クラスの地震・津波を想定することを方針に掲げ、災害対策基本法等の防災関係法令を改正し、「防災基本計画」の見直しを行っております。

また、秋田県においても平成26年3月に「秋田県地域防災計画」の見直しが行われております。

このような動向を踏まえ、国・県の計画との連携整合を図り、潟上市の地域特性や実情を考慮した防災体制の更なる充実を図るため「潟上市地域防災計画」の本年度中の改訂を目指し、現在作業を進めております。

また、津波ハザードマップにつきましては、耐震工事が終了しました「天王中学校」、協力協定を締結した「自性院」及び「藤原記念病院」を津波避難場所として追加指定したことを踏まえ、避難場所及び避難経路等の情報を掲載し、本年度中の完成と全戸配布を目指して作業を進めます。

お手元の行政報告には書いておりませんが、9月2日付の秋田さきがけ新報にありましたように、佐竹知事は「政府が発表した日本海側の津波に関する推定を踏まえて県想定を補足したい」とのコメントを定例会見で発表しておりますので、現在行っております作業を凍結し、県の結果が出た段階で、改めてハザードマップを作成し、市民に配布したいと考えております。

大規模災害発生時における協力協定につきましては、7月3日に「一般社団法人秋田県LPガス協会」と、8月21日には「みちのくコカ・コーラボトリング株式会社」と災害発生後の資機材・飲料の調達や災害救援自販機の設置に関する協定を締結しております。地域住民の安心で安全な暮らし確保に、大きく貢献していただけるものと期待しております。

なお、これまでに締結した災害時における協力協定の数は19件となっております。

また、大規模災害時の防災活動の中核となり、避難・救助、被災者支援などの活動を行う自主防災組織の組織化状況は、本年8月末時点で26組織39自治会となっております。今後も講習会などを開催し、組織化率の向上に努めるとともに、結成済みの自主防災組織には、各種講習会の開催や防災訓練などを実施し、組織の育成を図ってまいります。

次に、健康づくり事業の進捗状況について申し上げます。

初めに、成人保健対策について申し上げます。

本年度の早朝集団検診は7月22日で終了致しましたが、昨年と比較しますと特定健診及び各がん検診の受診者が増加しております。現在は医療機関での検診を実施している最中で、特定健診、後期高齢者の健康診査が12月19日まで、乳がん・子宮がん及び骨粗鬆症検診が1月31日まで受診できるようになっております。

また、1万3,000世帯を対象に本年初めて実施致しました「住民検診受診意向調査」の回収率は71.1%でありました。調査結果は秋の追加検診の未受診者対策のほか、受診率向上を図るために活用してまいります。

なお、市民を対象に行う種々の健康教育、健康相談、講演会等の事業につきましては、引き続き地区保健会の協力を得ながら推進してまいります。

次に、予防接種事業について申し上げます。

10月1日から水痘ワクチンと高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種となります。水痘ワクチンにつきましては、保育園・幼稚園児の保護者に対して通知致します。高齢者肺炎球菌予防接種につきましては、65歳、70歳の方が新たに対象となりますので、市内各医療機関にポスターを貼るほか、広報や高齢者が集まる集会所、健康教室、ホームページ等を活用して接種勧奨の周知に努めてまいります。

なお、昨年6月から副作用により積極的勧奨を差し控えるように国から勧告がありました「子宮頸がん予防接種」は、現在も勧告が継続されているため、今後も国の動向を注視してまいります。

次に、「潟上市歯科医療行政懇談会」の設置について申し上げます。

この懇談会は、本年2月「災害時における応急医療救護活動に関する協定書」を締結した潟上市医療行政懇談会に続き、市内で開業及び勤務されている歯科医師と市との間で「災害時における歯科医療救護活動に関する協定書」の締結に向けて設置したものであります。今後も相互の理解を深め、市民の健康、命を守るという観点から協議を進めてまいります。

次に、認知症地域支援推進員設置事業について申し上げます。

本市においても着実に増加傾向にあります認知症の方が、住み慣れた地域で生活を継続させるためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方への効果的な支援を行うことが重要であります。

本市では、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ役目、さらには認知

症の方やその家族に対する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を設置し、当該推進員を中心に、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ってまいります。

なお、本事業にかかわる国の補助内示があったことから、本定例会に係る予算を計上しております。

次に、農業関係について申し上げます。

初めに、稲作の状況についてであります。春先の植傷み等により生育は全般的に遅れていたものの、その後の好天により順調に回復し、出穂は「あきたこまち」が8月1日頃、「ひとめぼれ」が8月5日頃で、平年より二日から三日早い状況となっております。

また、先月11日未明に県内に最接近した台風11号による高温の強風により、出穂したばかりの柔らかい穂が乾燥したり、激しくこすれたため、市内の一部水田で稲が褐色に変色する被害が発生しております。

原因は、雨で湿気が高い状態が続き、雑菌が繁殖しやすい状態であったところに、台風の風で稲が傷つき変色が進んだものと思われまます。被害額につきましては、まだ算出はできませんが、変色しても登熟しているところがあり、今後の水管理次第では収穫に至る可能性があります。適正な水管理とともにカメムシ類による斑点米被害警報が発令されたこともあるため、追加防除の実施を強く呼びかけております。

転作大豆は、一部圃場で湿害による再播種もありましたが、その後順調に生育しております。突発的な大雨に対する排水対策の強化に努めながら、良質大豆の生産に向け、関係機関と連携して指導してまいります。

花きの輪菊は、お盆需要における露地ものについては前進出荷傾向でありましたが、施設栽培については計画どおり出荷することができました。彼岸向けについても生育が進んでおりますので、病虫害被害を防ぐためにも防除指導の徹底を図ってまいります。

果樹の和梨については生育が平年より二日から三日早く進んでおり、「幸水」は8月25日から出荷が始まっております。現時点での肥大状況は平年並みで推移しており、目立った病虫害も発生していない状況であります。

次に、園芸メガ団地整備事業について申し上げます。

本事業は、県が野菜や花きの産出額を飛躍的に向上させるため、園芸振興をリードする大規模園芸団地を整備し、1団地当たり最低販売額1億円以上を実現可能とする事業

を展開するものであります。

このたび、JA秋田みなみを事業主体に、「輪菊・小菊」栽培の大規模団地を目指し、28年度までの3年計画で「男鹿・潟上地区園芸メガ団地」を男鹿市船越地区に整備する計画となっており、事業規模は、施設栽培ハウス15棟、露地栽培8ヘクタールとなっております。平成27年から園芸メガ団地生産組合が生産を開始しますが、組合の構成メンバーに潟上市から4人、男鹿市から4人が加わる予定となっております。

なお、本定例会には事業の推進を図るため、関係予算を計上しております。

次に、観光イベントについて申し上げます。

本年の潟上市3大夏まつりは「市制施行10周年記念事業」と銘打って内容を拡大して実施致しました。

「第32回飯田川鷺舞まつり」は8月3日、飯田川庁舎前広場を会場に開催されました。若竹幼児教育センター園児による「孫鷺」、飯田川小児童の「子鷺」、水田の上を舞う様子を優雅に表現した「親鷺」の舞は、猛暑にもかかわらず訪れた方々を魅了致しました。

「第48回八郎まつり」は8月16日に開催され、八郎神社からの龍体御輿の練り歩きに始まり、昭和庁舎前広場での八郎龍・辰子龍の双龍の出会いは幻想的な世界を醸し出しました。

また、大豊小児童による「ヨサコイ踊り」や郷土芸能「新関ささら」の披露など、地元と一体となって行われた祭りに、会場からは大きな拍手が送られました。

本市夏まつりの最後を飾る「天王グリーンランドまつり2014」は、8月30日・31日の両日開催され、市内外から多くの方々が来場されました。

初日の「第9回潟上市盆踊り大会」では、趣向を凝らした仮装の団体チームのほか、一般参加による多くの踊り手が参加し、優雅に踊りの輪を広げました。

2日目は、キャラクターショーを初め市民プロジェクト企画によるヤートセ選手権、芸術文化協会会員による芸能発表など、趣向を凝らした企画のほか、郷土芸能披露ではグリーンランドまつり初参加となる「飯田川鷺舞」、「新関ささら」が披露されました。また、歌謡ショーでは、千昌夫さんが数々のヒット曲を披露すると、会場は大いに盛り上がりました。

まつりの最後を飾る「花火ショー」は、市制施行10周年を記念して、例年より多い5,000発の花火が、ゆく夏の夜空に大輪の花を咲かせ、訪れた方々に大きな感動を与え

ました。ご協賛並びにご協力をいただいた皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

次に「天王温泉くらら」について申し上げます。

昨年8月に源泉の揚湯管の閉塞により使用不能となっていた源泉については、本年1月から新たな源泉の掘削工事及び設備工事を実施し、9月1日にリニューアルオープンしております。

温泉復旧のほか、老朽化した館内の床の張り替えや一部の和室に高座椅子を設置するなど宴会等での利便性の向上も図っております。

なお、温泉の成分及び効能については、旧源泉とほぼ同様となっておりますので、今後とも多くの方からご利用いただきますようお願い申し上げます。

次に、教育関係について申し上げます。

初めに、国民文化祭について申し上げます。

10月4日から開催される「第29回国民文化祭」本市主催事業「自然と暮らす・日本の原風景写真コンテスト」の作品につきましては、全国から目標を上回る1,141点の応募がありました。7月10日の審査会では、日本写真家協会会長田沼武能氏、風景写真家米美知子氏、そして、本市名誉市民であります写真家中村征夫氏の3氏の厳選な審査によって、文部科学大臣賞から潟上市の原風景を対象とした特別賞までの計79点を入選作品に決定しております。審査結果につきましては、市ホームページのほか、実行委員会ホームページで発表しております。

また、石川理紀之助翁ゆかりの地での「草木谷フォトコンテスト」には117点の応募があり、7月24日の審査において特選、準特選、奨励賞の計13点の入選作品を決定しております。

写真コンテストの応募に際しては、全国各地の写真愛好者から多数ご応募をいただきましたことに対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

入選作品及び潟上市児童・生徒による写真展については、10月4日から11月3日までの国民文化祭開催期間中、中村征夫フォトギャラリーブルーホールにおいて展示するほか、10月12日には「表彰式及び選評トークショー」を開催致します。

今後も中村征夫氏の総合プロデュースのもと、事業の成功に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、本年度で9回目となる中学生ホームステイ体験活動について申し上げます。

訪問先はオーストラリアで、7月23日から7月30日までの8日間にわたり、市内の中

学2年生、計12名が参加しました。訪問先ではホストファミリーの一員として生活を送ったほか、現地の学校での交流学习を充実させたことにより、国際理解など人材育成が図られたものと思っております。8月18日には、ホームステイにおける個人の研究テーマに基づく報告会が昭和公民館で行われ、それぞれの生徒から体験を通して感じたことや学んだことについて発表されました。

次に、児童生徒のスポーツ活動についてご報告致します。

全県大会では、天王中学校の柔道女子個人で優勝1人、柔道男子団体に準優勝、個人で準優勝2人、剣道女子個人で準優勝1人、天王南中学校の柔道女子団体に準優勝、個人で優勝1人、準優勝2人、陸上男子総合で準優勝、個人競技で優勝1人、準優勝6人、羽城中学校の水泳男子1500メートル自由形で1位など、多くの種目において見事な成績を収めたほか、東北大会、全国大会に進むなど、大いに健闘致しました。

次に、潟上市成人式について申し上げます。

8月15日に開催致しました成人式には、本年度の対象者412人中274人が出席致しました。

式典では、新成人代表の抱負で「潟上市に生まれ育ったことを誇りに思い、これまで出会った方々への感謝を忘れず、大人としての誇りと責任を持って行動し、社会に貢献できるようこれからも成長し続けます」等々、ふるさと潟上への誇りや将来への夢を晴れやかな表情で述べておりました。新成人としての門出を心から祝福し、大きな声援を送りたいと存じます。

本定例会には、報告として平成25年度潟上市健全化判断比率、平成25年度潟上市公営企業資金不足比率、平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算報告書について、議案として潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）他1件の条例案のほか、平成26年度一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案）5件、平成25年度各会計決算の認定についての案件を提出しております。

また、平成26年度の各会計補正予算案については、この後、担当部長から説明させますが、一般会計補正予算案の補正総額は10億6,659万円でありましたが、このうち義務的経費であります継続費の年割額9億4,283万2,000円を差し引いた実質的な補正額は1億2,375万8,000円となっております。

なお、平成25年度各会計決算については、主要成果で説明致します。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案であります。適切なるご決定

を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） これで行政報告を終わります。

【日程第5、報告第4号 平成25年度潟上市健全化判断比率についてから 日程第7、報告第6号 平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算報告書について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第5、報告第4号、平成25年度潟上市健全化判断比率についてから日程第7、報告第6号、平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算報告書についてまでを一括議題とします。

報告第4号から第6号までについて、当局より一括して提案理由の説明を求めます。
幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 第3回潟上市議会定例会提出議案について、ご説明申し上げます。

提出議案の1ページをお開き願います。

報告第4号、平成25年度潟上市健全化判断比率について。

平成25年度潟上市健全化判断比率は別紙のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

この健全化判断比率につきましては、平成19年6月22日に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告することになったものでございます。

ここでは2ページの総括表にありますように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目について報告するものでございます。

それでは、3ページをお開き願います。

最初に、上の表の実質赤字比率について申し上げます。

実質赤字比率につきましては、福祉や教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度をあらわすものでございます。実質赤字比率は、標準財政規模96億913万4,000円に対する一般会計の赤字額の割合であり、実質収支額の合計が6億5,765万1,000円の黒字となりますことから、実質赤字比率はマイナス6.84%となります。以上のことから、6.84%の黒字額があるということでございます。

次に、下の表の連結実質赤字比率について申し上げます。

連結実質赤字比率につきましては、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団

体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体としての運営の深刻度をあらわすものでございます。これは標準財政規模の96億913万4,000円に対する潟上市の各財産区特別会計を除く全会計の赤字額の割合になります。全会計の実質収支額の合計につきましては、13億2,810万3,000円の黒字となりますことから、連結実質赤字比率はマイナス13.82%となります。つまり、13.82%の黒字額があるということでございます。

なお、財産区につきましては、市町村とは別の法人格を有する団体でありますので、健全化判断比率の算定には含めないことになっております。

次に、4ページをご覧ください。

実質公債費比率について申し上げます。

実質公債費比率につきましては、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度をあらわすものでございます。この比率は、平成23年度から平成25年度までの3カ年の単年度における比率の平均値になります。

平成23年度は表の下段のとおり11.21996%、平成24年度が9.46668%、平成25年度は7.15390%となり、3年間の平均では9.2%となり、昨年度の数値の11.1%に比べ1.9ポイント低い数値で推移しております。

次に、5ページをお開き願います。

将来負担比率の状況について申し上げます。

将来負担比率につきましては、地方公共団体の一般会計の借入金や退職金、特別会計等への借入金に対する一般会計からの繰出金など、将来にわたって支払うべき負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかをあらわすものでございます。平成25年度は34.0%となり、平成24年度の48.8%より14.8ポイント低い数値となりました。

これら4つの指標は、2ページの総括表にありますように、早期健全化基準をすべて下回っております。

なお、ただいま報告致しました指標につきましては、国・県でも現在精査中でありまして、査定の考え方に変更が出たりしますと、比率そのものが変わる場合もございますので、申し添えます。確定する時期につきましては、国の公表が11月末を予定しております。

続きまして、提出議案の6ページをご覧ください。

報告第5号、平成25年度潟上市公営企業資金不足比率について。

平成25年度潟上市公営企業資金不足比率は別紙のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

この公営企業資金不足比率につきましても、平成19年度から法律の規定により報告することになったものでございます。

7ページをお開き願います。

最初に、地方公営企業法の適用企業であります上水道事業について申し上げます。

水道事業会計の表の中段、記号dの流動資産4億7,111万3,000円から表の上段にあります記号a流動負債2億557万4,000円を差し引きますと、(6)の太枠のところですが、資金不足額・剰余額が2億6,553万9,000円のプラスとなりますので、水道事業会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の下段に太字で示しておりますとおり2.8%となっております。

次に、8ページをご覧ください。

地方公営企業法の非適用企業について申し上げます。

初めに、下水道事業特別会計についてでございます。

下水道事業特別会計の(3)の実質的な収入総額12億177万4,000円から(1)の歳出額11億6,624万8,000円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が3,552万6,000円のプラスとなりますので、下水道事業特別会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の下段に太字で示しておりますとおり0.4%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。

農業集落排水事業特別会計の(3)の実質的な歳入総額1億537万円から(1)の歳出額9,797万2,000円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が739万8,000円のプラスとなりますので、農業集落排水事業特別会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の下段に太字で示しておりますとおり0.1%となっております。

最後に、合併処理浄化槽事業特別会計についてであります。

合併処理浄化槽事業特別会計の(3)の実質的な歳入総額671万4,000円から(1)の歳出額646万2,000円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が25万2,000円の

プラスとなりますので、合併処理浄化槽事業特別会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の下段に太字で示しておりますとおり0.0%と、数字に表れないものとなっております。

これら4つの会計をトータルした(6)の資金不足額・剰余額は、この表の右端に飛び出してありますが、実質的な歳入額が歳出額を3億871万5,000円上回っており、剰余資金の標準財政規模比は、表の下段に太字で示しておりますとおり3.3%となっております。

続きまして、提出議案の9ページをお開き願います。

報告第6号、平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算報告書について。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算について別紙のとおり報告する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

10ページをご覧ください。

この報告書は、クリーンセンター基幹改良整備事業の継続費に係る事業年度が終了したため、継続費の精算について報告を行うものでございます。

事業年度は、平成24年度から平成25年度までの2カ年で、全体計画の総額が10億2,574万5,000円、実績による支出済額も同額となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 報告第4号、平成25年度潟上市健全化判断比率について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

報告第5号、平成25年度潟上市公営企業資金不足比率について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

報告第6号、平成25年度潟上市一般会計予算の継続費精算報告書について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告を終わります。

【日程第 8、議案第 43 号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第 8、議案第 43 号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原教育部長。

○教育部長兼教育総務課長（菅原 一） それでは、提出議案の 11 ページをお開き願います。

議案第 43 号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市公民館条例の一部を次のように改正するものとする。

平成 26 年 9 月 5 日提出 潟上市長 石川光男

提案理由は、羽立分館及び昭和豊川地区館の移転及び解体に伴う所在地を改める必要があるため、条例の関係部分を改正するものであります。

それでは、参考資料の 2 ページから 4 ページ、新旧対照表によりご説明を致します。

別表第 1 中、羽立分館の位置を「潟上市天王字羽立 548 番地 6」から「潟上市天王字羽立 131 番地 1」に、また、昭和豊川地区館の位置を「潟上市昭和豊川船橋字手の上 154 番地」から「潟上市昭和豊川船橋字鈴木 8 番地 1」に改めるものであります。

別表第 2 中、昭和豊川地区館の使用料につきましては、潟上市多目的交流施設と同一施設であることから、その部分を削るものであります。

3 ページをお願い致します。

同条例の一部改正案の附則第 2 項により、潟上市コミュニティセンター設置条例の一部を改正するものであります。

別表第 1 中、昭和豊川コミュニティセンターの位置を「潟上市昭和豊川船橋字手の上 154 番地」から「潟上市昭和豊川船橋字鈴木 8 番地 1」に改めるものであります。

別表第 2 中、昭和豊川コミュニティセンター使用料につきましては、潟上市多目的交流施設と同一施設であることから、その部分を削るものであります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） これから議案第 43 号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託します。

【日程第9、議案第44号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第9、議案第44号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） それでは、議案書の13ページをお願い致します。

議案第44号についてご説明を致します。

本案は、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例案についてでございます。

潟上市市営住宅条例を次のように改正するものとする。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

提案理由。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が平成25年12月13日に公布され、平成26年10月1日から施行されることに伴い、条例の関係部分を改正するものでございます。

今回の条例案の一部改正につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の法律名の改正と、特定配偶者を追加したことに伴う条例改正でございます。

内容についてご説明を致します。

14ページと参考資料の新旧対照表の6ページをお願いを致します。

潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）

改正の内容につきましては、市営住宅の入居者資格によるもので、第6条の2第1項第5号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改めたものと、特定配偶者が追加されたものでございます。

特定配偶者とは、特定中国残留邦人等が永住帰国する前から継続して当該特定中国残留邦人等の配偶者である者を言います。

附則、この条例は平成26年10月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから議案第44号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第10、議案第45号 平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について から 日程第15、議案第50号 平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第10、議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）についてから日程第15、議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまでを一括議題とします。

議案第45号から議案第50号までについて、当局より一括して提案理由の説明を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 提出議案の15ページをお開き願います。

一般会計補正予算の大綱についてご説明申し上げます。

議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の予算書の方、平成26年度潟上市一般会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお開き願います。

議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6,659万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億2,299万円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

第2表継続費補正について申し上げます。

8款2項道路橋梁費の新庁舎周辺道路整備事業は、補正前の総額2億4,410万円を2億9,310万円に増額するものでございます。内容は、平成26年度年割額に鶴沼台5号線道路改良工事費4,900万円を追加するものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正について申し上げます。

園芸メガ団地整備事業は、平成27年度から平成28年度までの期間で、限度額436万9,000円を設定するものでございます。事業主体は、JA秋田みなみで、平成26年度から平成28年度までの3カ年で整備するもので、潟上市のほか県及び男鹿市で補助するものでございます。26年度分につきましては、今回の補正予算に計上しております。

次に、第4表地方債補正について申し上げます。

市役所庁舎整備事業は45億6,060万円に増額、道路整備事業は3億5,220万円に増額、臨時財政対策債は5億4,670万円に増額するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

歳入予算について、主なものを申し上げます。

13款2項7目総務費国庫補助金は1,066万7,000円の追加で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

14款2項3目衛生費県補助金は1,013万円の追加で、主なものは公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金962万2,000円でございます。

9ページをお開き願います。

17款2項1目基金繰入金は2億4,987万4,000円の追加で、市役所庁舎建設基金繰入金でございます。

20款1項市債については7億6,740万円の追加で、主なものは1目総務債の市役所庁舎整備事業債6億8,420万円でございます。

続いて、歳出予算について、主なものを申し上げます。

10ページをご覧ください。

2款1項9目電子計算費は1,724万1,000円の追加でございます。社会保障・税番号制度の導入に伴う電算システム更新委託料でございます。

10目自治振興費は443万5,000円の追加で、中町及び真形・草生土集会所と羽立神明自治会館の備品購入費と維持管理費でございます。

16目市役所庁舎整備事業費について申し上げます。補正額9億4,369万6,000円のうち、継続費設定済みの分は工事請負費や備品購入費など9億4,283万2,000円でございます。当初予算での計上済額40億8,044万円と合わせて50億2,327万2,000円となり、これにより当初予算書108ページに搭載しております継続費の本年度年割額50億2,327万2,000円の全額を予算化するものでございます。これに加えまして普通旅費86万4,000円を追加するものでございます。

次に、12ページをお開き願います。

4款1項2目予防費は560万円の追加で、水痘ワクチン予防接種事業費でございます。予防接種法の改正により、10月1日から実施するものでございます。

6款1項3目農業振興費は348万4,000円の追加で、主なものは、園芸メガ団地整備事

業費補助金536万8,000円でございます。内容につきましては、債務負担行為で説明したとおりでございます。

13ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費は6,139万5,000円の追加でございます。主なものは、新庁舎周辺道路整備事業の鶴沼台5号線道路改良工事4,900万円でございます。

14ページをご覧ください。

10款3項3目学校整備事業費は305万3,000円の追加で、法令の改正に基づいて羽城中学校全体の石綿含有保温材等の使用状況調査を実施するものでございます。このほかの小・中学校と保育園につきましては、煙突についてのみ実施することで、各施設の管理運営費に予算計上しております。

次に、提出議案の16ページをお開き願います。

議案第46号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお開き願います。

議案第46号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,569万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,259万2,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、療養給付費交付金返納金で、平成25年度分の精算によるものでございます。

次に、提出議案の17ページをお開き願います。

議案第47号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の予算書ですが、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお開き願います。

議案第47号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入

歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,511万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容と致しましては、一般会計繰出金で平成25年度分の精算によるものでございます。

次に、提出議案18ページをお開き願います。

議案第48号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の補正予算書ですが、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお開き願います。

議案第48号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,382万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,058万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成25年度分の介護給付費負担金等の精算と認知症地域支援推進員設置事業でございます。

次に、提出議案の19ページをお開き願います。

議案第49号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の補正予算書ですが、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお開き願います。

議案第49号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,387万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,748万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、公共下水道事業費で、蒲沼地区国道101号沿線の下水道整備にかかわるものでございます。

次に、提出議案の20ページをお開き願います。

議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の補正予算書ですが、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお開き願います。

議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）は、資本的支出に4,689万8,000円を追加するものでございます。

補正の内容は、大崎地区舗装補修工事で水道管布設に伴う舗装復旧面積の拡大によるものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 議案第45号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に分割付託します。

議案第46号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

議案第47号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

議案第48号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

議案第49号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）につい

て、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

議案第50号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第16、認定第1号 平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第28、平成25年度潟上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査報告】

○議長（伊藤榮悦） 日程第16、認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第28、平成25年度潟上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査報告までを一括議題とします。

認定第1号から認定第12号までの12議案について、当局より一括して主要施策成果の説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） お手元に平成25年度潟上市主要施策成果説明書をお配りしておりますが、私から平成25年度各会計決算の概要について申し上げます。

初めに、一般会計であります。歳入決算額は173億4,791万1,000円、歳出決算額は166億6,357万5,000円、歳入歳出差引額は7億1,121万6,000円であります。平成26年度への繰越財源5,356万5,000円を差し引いた実質収支額は6億5,765万1,000円であります。

主な投資的経費は、天王中学校耐震補強及び大規模改修工事8億2,289万6,000円、クリーンセンター基幹改良整備事業7億35万円、道路新設改良事業6億1,075万5,000円、農業水利施設保全合理化事業2億1,510万6,000円、多目的交流施設整備事業（豊川コミュニティセンター）2億28万円、新庁舎実施設計委託料7,245万円、主なソフト事業は、合併振興基金積立事業10億円、八郎潟ハイツアスベスト調査及び診断及び耐震診断等委託料1,152万9,000円、福祉灯油購入費助成事業1,155万2,000円、教育用コンピュータ整備事業4,415万6,000円、国民文化祭開催準備事業371万1,000円であります。

続いて、特別会計について申し上げます。

特別会計等の会計を合わせた歳入決算額は88億4,475万1,000円、歳出決算額は84億3,816万3,000円、歳入歳出差引額は4億658万8,000円で、平成26年度への繰越財源4万7,000円を差し引いた実質収支額は4億654万1,000円であります。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

歳入決算額は6億8,313万2,000円、歳出決算額は9億576万2,000円であります。

なお、主要成果の詳細については、総務部長から説明をさせます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長、詳細説明をお願いします。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） それでは、平成25年度各会計決算の大綱について、ご説明申し上げます。

説明する資料ですが、皆さん、主要成果説明書、これと議案書の2枚でご説明申し上げます。

提出議案の21ページをお開き願います。

認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

お手元の主要施策成果説明書の3ページをお開き願います。

一般会計につきましては、イ、総括であります。歳入決算額は173億7,479万1,000円、歳出決算額は166億6,357万5,000円、歳入歳出差引額は7億1,121万6,000円で、平成26年度への繰越財源5,356万5,000円を差し引いた実質収支額は6億5,765万1,000円でございます。

ロ、歳入の主なものにつきましては、市税が25億2,977万9,000円、地方交付税が66億270万3,000円、国庫支出金が27億3,653万3,000円、県支出金が8億5,019万1,000円、繰越金が5億5,326万5,000円、市債が30億720万円でございます。

ハ、歳出の主なものにつきましては、人件費が28億7,152万5,000円、扶助費が24億3,907万2,000円、公債費が13億5,698万9,000円でございます。これら義務的経費の合計で66億6,758万6,000円となっております。また、投資的経費につきましては36億8,031万3,000円でございます。

5ページをご覧ください。

主な事業と致しましては、天王中学校耐震補強及び大規模改修事業 8 億 2,289 万 6,000 円、クリーンセンター基幹改良整備事業 7 億 35 万円、道路新設改良事業 6 億 1,075 万 5,000 円、農業水利施設保全合理化事業 2 億 1,510 万 6,000 円、多目的交流施設整備事業（豊川コミュニティセンター） 2 億 28 万円、新庁舎実施設計委託料 7,245 万円、災害復旧事業 3,691 万 8,000 円でございます。

また、主なソフト事業と致しましては、旧八郎潟ハイツアスベスト調査診断及び耐震診断等委託料 1,152 万 9,000 円、福祉灯油購入費助成事業 1,155 万 2,000 円、緊急雇用創出臨時対策基金事業 1,156 万 7,000 円、教育用コンピュータ整備事業 4,415 万 6,000 円、国民文化祭開催準備事業 371 万 1,000 円、除排雪事業 1 億 7,622 万 6,000 円、合併振興基金積立事業 10 億円でございます。

続いて、特別会計について申し上げます。

提出議案の 22 ページをお開き願います。

認定第 2 号、平成 25 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 25 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成 26 年 9 月 5 日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の方、6 ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額は 39 億 8,619 万 2,000 円、歳出決算額は 36 億 8,419 万 4,000 円、実質収支額は 3 億 199 万 8,000 円でございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税が 6 億 9,662 万 1,000 円、国庫支出金が 8 億 8,235 万 4,000 円、前期高齢者交付金が 9 億 7,443 万 1,000 円、共同事業交付金が 4 億 7,189 万 1,000 円でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が総額 23 億 8,592 万 8,000 円でございます。

次に、提出議案の 23 ページをお開き願います。

認定第 3 号、平成 25 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 25 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成 26 年 9 月 5 日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の方をお願いします。8 ページであります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額は2億7,253万8,000円、歳出決算額は2億7,079万3,000円、実質収支額は174万5,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料が1億6,391万3,000円、一般会計繰入金が1億578万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合負担金が2億4,799万1,000円でございます。

次に、提出議案の24ページ、お開き願います。

認定第4号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の9ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計のうち、保険事業勘定につきましては、歳入決算額は32億5,866万円、歳出決算額は32億66万6,000円、実質収支額は5,799万4,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、介護保険料が5億7,007万4,000円、国庫支出金が7億6,560万6,000円、支払基金交付金が8億8,587万9,000円、県支出金が4億4,785万5,000円、繰入金が5億803万9,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が30億148万円、地域支援事業費が5,679万4,000円でございます。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出ともに同額で836万7,000円でございます。

歳入は、介護予防サービス計画費収入で、歳出は、保険事業勘定への繰出金でございます。

次に、提出議案の26ページをお願い致します。

認定第6号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の12ページをお開き願います。

下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額は12億182万1,000円、歳出決算額は

11億6,624万8,000円、歳入歳出差引額は3,557万3,000円で、平成26年度の繰越財源4万7,000円を差し引いた実質収支額は3,552万6,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、下水道使用料が4億3,310万2,000円、一般会計繰入金が5億1,623万6,000円、下水道債が1億4,850万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、下水道未普及地域の解消を図るため、公共下水道事業として町後地区管渠布設工事3,969万円と特定環境保全公共下水道事業として新関地区枝線工事148万3,000円を実施しております。

なお、平成25年度末供開始面積は、公共下水道と特定環境保全公共下水道の合計で1,228ヘクタール、加入戸数は8,825戸でございます。

次に、議案書の27ページを・・・すいません、今、一つ飛ばしてしまいました。議案書の25ページをお願い致します。提出議案の25ページをお願い致します。

認定第5号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の11ページをお開き願います。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額は1億536万9,000円、歳出決算額は9,797万1,000円、実質収支額は739万8,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、農業集落排水施設使用料が898万3,000円、一般会計繰入金7,570万4,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、豊川地区の河川改修事業による豊川橋架け替えに伴う管渠移設工事376万1,000円と豪雨災害による羽白目橋災害復旧工事に伴う管路移設工事142万2,000円を実施しております。

なお、平成25年度末供用開始面積は54ヘクタール、加入戸数は213戸でございます。それで、下水道事業は先ほどお話しましたので、次を進めさせていただきます。

次に、議案書の27ページをお願い致します。

認定第7号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別

会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の13ページをお願い致します。

合併処理浄化槽事業特別会計につきましては、歳入決算額は671万4,000円、歳出決算額は646万2,000円、実質収支額は25万2,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、合併処理浄化槽施設使用料が266万5,000円、一般会計繰入金が342万2,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、合併処理浄化槽事業費が444万1,000円でございます。

なお、平成25年度末の加入戸数は76戸でございます。

次に、提出議案の28ページ、お願い致します。

認定第8号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の14ページをお開き願います。

豊川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は96万6,000円、歳出決算額は72万9,000円、実質収支額は23万7,000円でございます。

次に、提出議案の29ページをお開き願います。

認定第9号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の14ページをご覧ください。

下虻川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は162万3,000円、歳出決算額は99万8,000円、実質収支額は62万5,000円でございます。

次に、提出議案の30ページをお開き願います。

認定第10号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の14ページをご覧ください。

和田妹川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は142万6,000円、歳出決算額は100万円、実質収支額は42万6,000円でございます。

次に、提出議案の31ページをお開き願います。

認定第11号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の14ページをご覧ください。

飯塚財産区特別会計につきましては、歳入決算額は107万5,000円、歳出決算額は73万5,000円、実質収支額は34万円でございます。

最後に、提出議案の32ページをお開き願います。

認定第12号、平成25年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度潟上市水道事業会計決算を議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 潟上市長 石川光男

主要施策成果説明書の15ページをご覧いただきたいと思えます。

水道事業会計につきましては、収益的収入額は5億9,263万3,000円、収益的支出額は5億5,002万1,000円でございます。

また、資本的収入額は9,049万9,000円、資本的支出額は3億5,574万1,000円でございます。

主な事業は、大崎地区配水設備費1億3,913万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これで説明を終わります。

次に、代表監査委員より平成25年度潟上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査報告を行います。渡邊代表監査委員。

○代表監査委員（渡邊晋二） 監査委員の渡邊でございます。

平成25年度潟上市各会計の決算を審査した結果について、委員を代表致しましてご報告させていただきます。

初めに、潟上市一般会計歳入歳出決算と10項目ございます特別会計歳入歳出決算及び

法令に定める決算附属書類等の決算審査についてであります。

審査は、7月25日から8月26日までの期間、市役所の各庁舎において実施致しました。

審査に当たりましては、各課から提出された資料をもとに関係職員の出席を求め、説明を受けながら、その所管にかかわる関係帳簿及び書類等と照合を行い、例月出納検査や定期監査の結果を参考にして実施致しました。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成され、かつそれらの計数は正確であるものと認められました。

また、決算の内容及び予算執行状況につきましては、全般に妥当であると認められました。

さらに、基金についても設置の目的に沿って運用され、計数も正確であるものと認められました。

総括意見と致しましては、平成25年度は合併以来の課題であった新庁舎建設が平成27年3月の完成を目指して着工されました。新庁舎は今後の市のシンボルとなる建物であり、市民の期待も大きいと思われます。周辺環境との一体性も含めた整備について検討し、市の発展に貢献できるような施設になることを期待致します。

日本経済においては、景気が緩やかに回復しつつあるようですが、本市においては、未だはっきりとした景気の回復は感じられません。雇用状況や企業、自営業の経営は厳しい状態が続いております。

このような中で市税の収納についても大幅な改善を望むことができないと思われます。また、合併10年を迎え、交付税の段階的削減も控えており、本市の財政は楽観視できない状況にあります。今後とも、限られた財源を有効活用し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員一同、創意工夫を凝らし、より一層市民サービス向上に努められることを期待するものであります。

続きまして、平成25年度潟上市水道事業会計決算の審査についてであります。

審査は、6月20日に市役所昭和庁舎において実施致しました。

審査に当たりましては、決算報告書、財務諸表等が関係法令に準拠して作成されているか、また、当事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているかを検証するため、元帳、その他会計帳簿及び関係書類との照合による方法により実施致しました。

なお、当事業が経済性を発揮し、サービスが向上するように運営されたかを検討する

ため、意見書にありますように事業の分析も行っております。

審査の結果でございますが、審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に示しているものと認められました。

総括意見と致しましては、本事業は財務比率から判断すると、現在のところ経営の安定が認められますが、総資本利益率等の損益関係比率は、前年度より数値が減少傾向にあるため早期の改善が求められます。

新迫分浄水場が稼働開始しておりますが、その減価償却が始まったことにより給水単価が上昇し、販売利益が5年ぶりにマイナスに転じております。今後も大崎地区で大規模な工事が控えており、減価償却費は増加するものと考えられます。引き続き健全な経営を望むとともに、施設の点検や水質管理を徹底し、安全・安心でおいしい水道水を安定供給できるよう万全を期していただきたいと思っております。

次に、財政健全化判断比率について報告させていただきます。

審査の対象となります4つの指標の審査結果でございますが、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質収支が赤字ではありませんので、比率はゼロとなっております。

また、実質公債費比率は9.2%、将来負担比率は34%となり、それぞれ前年度より改善され、早期健全化基準以下となっております。

資金不足比率についての審査結果でございますが、各会計における資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

資金不足比率は、実質収支が赤字ではありませんので、比率はゼロとなっております。

この健全化判断比率が公表されることにより、すべての会計が一体となった総合的な財政運営が求められることとなります。これらを踏まえ、長期的展望に立った健全で安定した行財政運営を期待するものであります。

以上をもちまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） これで代表監査委員の決算審査報告を終わります。

正午になりました。お諮りします。会議をこのまま継続しますか、それとも休憩に入

りますか。継続ということは、1時半以降に再開するということです。

(「案件まだあるべ。」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) もうちょっとあります。

(「時間いいべ」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 暫時休憩します。

午後 0時01分 休憩

.....
午後 0時02分 再開

○議長(伊藤榮悦) それでは、会議を再開致します。

これから、認定第1号から認定第12号までの質疑を行います。

認定第1号、平成25年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に分割付託します。

認定第2号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

認定第3号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

認定第4号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

認定第5号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

認定第6号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

認定第7号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

認定第8号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

認定第9号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託します。

認定第10号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託します。

認定第11号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託します。

認定第12号、平成25年度潟上市水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第29、選挙第7号 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について】

○議長(伊藤榮悦) 次に、日程第29、選挙第7号、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙第7号、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙については、欠員の1名を、組合規約に基づき選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 異議なしと認め、したがって、議長が指名することに決定しました。男鹿地区消防一部事務組合議会議員に、5番澤井昭二郎議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました澤井昭二郎議員を男鹿地区消防一部事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました澤井昭二郎議員が男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選された澤井昭二郎議員が議場におられます。議会規則第32条第2項の規定により、当選の告知を致します。

【日程第30、潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第30、潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

暫時休憩します。

午後 0時07分 休憩

午後 0時16分 再開

○議長（伊藤榮悦） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。欠員による潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、2番堀井克見議員を指名します。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認めます。したがって、潟上市議会広報編集特別委員会委員には、2番堀井克見議員を選任することに決定しました。

【日程第31、請願第1号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願 から 日程第34、陳情第13号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情】

○議長（伊藤榮悦） 次に、日程第31、請願第1号、農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願から日程第34、陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情まで、これを一括議題とします。

請願第1号から陳情第13号までは、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） ご異議なしと認めます。したがって、請願第1号から陳情第13号までは、請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、9月9日火曜日、午前10時から本会議を再開しますので、ご参集願います。
どうもご苦労様でした。

午後 0時18分 散会

